



平成 27 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 SMK 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 池田靖光  
(コード番号 6798 東証第一部)  
問合せ先 法務室長 田邊康夫  
(TEL. 03 - 3785 - 1111 )

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 5 月 22 日、会社法第 370 条（取締役会の決議に替わる書面決議）の規定により決議した、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な経営を行うため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.39%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500 百万円 (上限)   |
| (4) 取得期間       | 平成 27 年 5 月 25 日～平成 27 年 7 月 9 日                     |

(ご参考) 平成 27 年 5 月 22 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	71,986,335 株
自己株式数	7,013,665 株

以 上